

平成30年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成30年 6月19日(火曜日)

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前 9時48分

○会議に付した事件

1. 地方創生拠点整備交付金基金造成事業の申請について

○出席委員(13名)

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	岩城達己君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
経 済 振 興 課 長	森玉樹君
農 林 水 産 課 長	本間弘樹君
税 務 課 長	久保雅計君
上 下 水 道 課 長	池田誠君
建 設 課 長	小関雄司君
健 康 福 祉 課 長	下河勇生君
高 齢 者 介 護 課 長	岩本寿彦君

学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
象徴空間周辺整備推進課長	舛 田 紀 和 君
企 画 課 主 幹	富 川 英 孝 君
経 済 振 興 課 主 幹	菊 池 拓 二 君
経 済 振 興 課 主 幹	貳 又 聖 規 君
アイヌ総合政策課主査	八木橋 直 紀 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小野寺 修 男 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前9時30分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

議題は5月30日に開催した特別委員会の項目、白老駅北地区観光商業施設ゾーンの検討状況について出された地方創生拠点整備交付金基金造成事業の申請についてであります。

本日は、10時から本会議が予定されているため、おおむね30分以内といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、町側からの説明を求めます。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 議会本会議前にお時間をいただき恐縮しております。

本日は国の交付金申請の取りやめについてご説明させていただきます。

去る5月30日開催の議会特別委員会では、白老駅北地区観光商業施設ゾーンの計画の策定を進めていく過程において、基本的な方針をご説明し、特に仮称地域文化・観光研修センターの財源確保についての取り組みを改めてご提示したところでございます。しかしながら駅北地区の全体整備計画を示していない状況から、事業規模や財政見通しなどの検討事項を申請までに精査できないと判断し地方創生拠点整備交付金基金造成事業の申請は見送ることといたしました。したがって駅北地区の全体整備計画は8月を目途に策定を進め、その計画内容は議会特別委員会でご説明する考えでございます。以上であります。

○委員長（小西秀延君） ここで1点だけ確認をいたします。この地方創生拠点整備交付金基金造成事業、この件に関する前回からの内容で変更ということによろしいですね。それでは、その点についての質疑を承りたいと思います。質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 5月30日の内容についていろいろ経過を話して質問はしませんが、きょうの案件ということで委員長も話しをしていますので、そこだけ伺います。申請の見送りということは、具体的にどういうことですか。過去にもあり得るということは、観光センター事業そのものをやめるということなのか、単独でもやるということなのか、そういう部分についての理事者としての判断はどういうことですか。ちょっと曖昧なのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今回は5月30日にご説明した内容で基金造成が可能ということがありま

したので、その手続きを進めたいという部分をこの30日にご説明したところであります。今、冒頭でその申請をしないという過程についてはご説明したところですが、駅北整備は進めていくというのが1点。それからインフォメーションセンター含めた個々の部分については、今、駅北全体ゾーンの取りまとめといたしましょうか、計画を立案しておりますので、それがまとまりましたら、それはご提示して議会のご意見をいただきたいと考えてございます。今回はあくまでも拠点整備の基金造成、これについて見送ることにしたという部分でのご説明でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 基金造成を見送ったというのは補助金の部分ですね。そうするとこれは本当は29年度の補正債で町側の説明ではその限りだということが基金の扱いで1年延びましたね。その部分は申請しないということですね。そうすると、何を言おうとしているかといったら、その部分はやめたのだけれども、今、全体の計画を示していなかったということは、前は500万円の補助金で商工会から上がってきたものに多少いろをつけてあげただけですね。商工会から上がってきたあのマスタープランは全てゼロにして、新たな形で施策を形成するということがよろしいですか。そして基金造成はやめたけれども、観光センターはやめていないという言い方をしていますけれども、それらの財源も含めて、私言ったようにゾンビのようにまた生き返ってくるということですか。本来は、ゼロから新たにスタートするのか今の商工会から上げてきたマスタープラン、生きた上でやるのか。その辺きちんと整理して進めないと聞いても何もわからないのです。異論や前後はきょうは言いません。特別委員会、また後日あると思いますから。その辺だけ曖昧な言い方をしないではっきりしておいてください。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず1点目の、ことし2月初めに商工会からいただいた提案、これについては前回もご答弁申し上げているとおり、これは基本ベースとして駅北整備は進めていく考えでございます。そのまま全てを踏襲するというのではなくて、基本ベースには置いていると。進出企業、事業所さん、あの段階では2社ございましたから、そういったところの考えは尊重したいという部分では基本ベースではあるということでございます。

それからもう1点の、インフォメーション機能にプラスした研修センターがこれまでもありました。今回は基金造成を図っていくこの交付金の条件、それは研修センターが合築していないと交付対象になりませんので、この部分が見送るということは、現段階においてはそれは条件のもとでは整備できないという扱いになってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今ほどの説明で少しはわかったのですが、5月30日に説明したときには、6月21日に申請をしてということだったので、これが8月をめどに行うということになってくると、申請したあとのプログラムというのですか、そういうような日程というのはもう現在わかってらっしゃるのですか。もしわかっているのだったら、そこのところ説明できる段階

までで結構ですからちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今回、申請は見送るというふうに判断しましたので、こういう事業がない限り、この基金造成というのはもう申請しようがないという。締め切りが6月21日までこの行為をしないと、もう白老町に対しては交付金は充てませんという、こういう条件下になっています。ですのでインフォメーションの部分含めて駅北、これまでも議会からいろいろご意見いただいています。ある点は、その原点に戻ってさまざまなことをしっかり組み立てて、そういった部分を8月目途に策定をしていきたいという考えでまたご提示させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

先般の議会運営委員会において、本特別委員会を開催するにあたりまして議会運営委員会に上程をしましたが、その際には質問が多く出るだろうということを予想されまして、次の特別委員会の日程を22日に予定し、この質問の延長を行うということで計画をさせていただいておりますが、質問がこれ以上ないようであれば22日に開催する必要がなくなるということになります。また先ほど前田委員のほうからまだ日程もあるのではというお話もありましたが、それを含めて22日の開催もどうかということになってくるのですが、前田委員はまだきょうのところはこれで質疑をやめておくということで22日予定されるということですか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 前回の議会運営委員会も30分だけということで、あまり具体的な部分とかでは質問する時間の制約があるでしょうということで方向だけで、今、私質問をしたのだけれども、5月31日のあれだけの流れの中でいって、きょうこれだけの話であれば何か施策を進める上での町側の姿勢とか、今、答弁を聞いても具体的にどういう方向にいくかということが、研修センターだけはしないということになったけれども、全体のその整備計画についてまるっきり見えないですね。

そしてまた商工会から出てきたマスタープランが生きるという言い方をしているのだから、どうも白老町で何をしたいのかということも全然見えないので、できれば皆さんきょうは遠慮して質問していません。だからある、ないは別にしてもそういう機会を私はつくるべきだと思います。そういう旨で皆さんもきょうは勉強をそんなにしてきていないと思うし、その辺だけは考慮してほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 一応、予定ではそのように組まれておりますので、まだ引き続きこの内容について精査をしていかなければならないということで日程としてはそのように組んでおりますので、それではここで確認をしたいと思います。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） ちょっとそういうお話ではあるのですが、私はオブザーバーとしての立場で申し上げたいと思うのですけれども、前回の委員会のときに具体的なものがないと何も議論ができないのではないかと意見も委員さんの中には結構あったと思うのです。今後の方針、スケジュール、具体的なものが発表されないのなら何を話して、何を議論したらいいのだというような意

見もあったのです。間違いなくそこは。それも踏まえて、前田委員からはそういうご意見だったのですけれども、ちょっと皆さん全体に聞いていただければと思います。やる意味があるのかどうなのかということを含めてです。そういう意味でいうと全体像が示されるタイミングで行うというのも一つではないのかとちょっと考えたわけであります。

○委員長（小西秀延君） 前の特別委員会の際にその内容の中では、全体の計画については8月に示すということで、その辺は町から説明を受けて、おって前回特別委員会を終了しております。

そこから変更されたのが、今回21日までに申請をするということでその内容をご説明するというふうに特別委員会の場で決しておりましたのでそのような形を取りました。今回議会運営委員会の中でやはり30分では足りないのではないかとということで、前田委員、そして山本議長からお話があったとおり議会運営委員会の中で議論がありまして22日の開催ということになりましたが、それを把握されていない方もかなりいらっしゃるのかと思います。そういう中で全体計画が示されるのは最初から8月ということになっておりますが、それが見えない中でも22日開催してこのままやってよろしいかどうか、ほかにご意見がある方がいればお聞きしたいと思います。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この問題を含めまして、今、問題なのはやはり政策形成過程の問題だと思うのです。私自身は今回一般質問しています。ただそれも一般質問の中ではその部分には立ち入れられないということなわけです。ですから私はやはりこういう政策形成過程の問題というのはきちんとしないといけないと思っています。ですからそういう点で言えば、私は22日やるべきだろうと。時間があるのであれば、例えば駅北の問題これから私やりますけれども、それも明らかになっていないことがたくさんあるのです。これは一般質問で聞けないとなれば特別委員会で聞くしかないわけです。ですからきちんと区切りをつけて、できるのであれば私はそういう問題を含めてやらないと間に合わないのではないかと思うのです。例えば駅北もJR北海道と協議とそれだけです。何の協議をどうやっていたかもわからないと。私はこの問題がきちんと22日に決着したら、それは22日の中でそういうことができるのならきちんとやらないとだめだと思うのです。議会に示されていないものがたくさんあるのです。だけど予算はついていくのです。ですから私は区切りをきちんとして、この交付金の問題については一旦きちんともう1回22日にやって政策形成過程の問題を議論する。もう一つは、やはりそれ以外の部分でも特別委員会の中で、今議論しておかなければだめなことがあるわけですから、そのことはきちんと議論すべきというふうに私は思います。

○委員長（小西秀延君） ほかにご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ないようでございます。議会運営委員会の中ではそのような形、先ほどご説明しましたが、30分ではちょっとこの問題を処理していくには難しいだろうということで22日も設定して、これから皆さんにご案内をするということに決定をして町にもそのようなことを報告させていただきまして開催できるということで返事をいただいております。そういうことであれ

ば 22 日開催したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本委員会の開催は別途、通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前 9 時 48 分）